

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成23年9月8日（第2日目）

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成23年第3回平泉町議会定例会第2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

---

議 長（青木幸保君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引続きまして、通告順に発言を許します。

通告4番、佐々木雄一議員。登壇質問願います。

7 番（佐々木雄一君）

それでは、2日目のトップバッターということですが、先に提出しておりました4点についてご質問いたします。

昨日の一般質問でも3氏が指摘されておりました放射能汚染について、いずれの方からも放射能汚染の問題を取り上げておりますので、このことは町民の漠然とした不安、また、やりきれなさなり持って行き場のない怒りがあるという実態がバックボーンとしてあるのだというふうに捉えておりますが、町民の方々は自分の住んでいるところが何マイクロシーベルトであるか、農産物はつくり続けられるか、牛は高く売れない中、飼料、わらも買わなければならない、東電の補償はされるのか、不安が不安を呼んでいる状況であります。何らかの解決の糸口があれば救われるのですが、なかなか進まない放射能測定の実態もあります。意味があるのかないのか分からない1週間ごとの定点観測、6月議会から進展らしきものは、今後行われるであろう地域に広げた測定箇所拡大による今後の調査であります。

そこで、町内各地域の測定が行われるということですが、どのような体制でどの程度行われるのか、測定の状況によっては除染が必要な箇所も出ると考えられますが、それを行うのか、その場合の費用は誰が負担するのかをお聞かせ願いたいと思います。

次に、昨年の夏あたりから目に見えて被害が拡大しているアメリカシロヒトリについてお聞きいたします。

世界遺産登録で町は賑わいを取り戻しておりますが、平泉を楽しみに来た観光客が昨年の高館の義経堂において、アメリカシロヒトリの大量発生により参拝の中止になったことは記憶に新しいところでもあります。更に、浄土を表す平安様式の庭園に春の桜は彩りを添えている風物詩になっておりますが、桜の木の枝だけの姿は観光地の風景としてはいただけません。アメリカシロヒトリは、基本的には個人宅の防除は個人の対応となっておりますが、これほどの大量発生の原因ともなっている北上川河川敷の樹木は管理が国交省であります。何らの対策もとっていない状況でその後の発生源となり、被害が町内全域に拡散している現状がありますが、当町としては今後どのような対策をとられるのか、お聞かせ願いたいと思います。また、個人宅の対策とはいえ、高所の箇所被害がある場合に結果として放置され被害の拡大に拍車をかけているところでありまして、被害縮小に向けた対策が早急に必要と思われまします。これらの個人対応できかねる箇所、またはしていない箇所について、どのような方策をとるのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、黄金沢開発についてお聞かせ願いたいと思いますが、黄金沢については黄金沢企業用地のパンフレットまで作成しておりますが、いまだ完了届けと新たな林地開発の申請手続きが延期をたびたび繰り返しております。国交省より再三延長はないと言われておる期日がすぐそこに迫っておりますが、どうするつもりなのか、お聞かせ願いたいと思います。多くの地権者が関係しているこの黄金沢用地であります、企業誘致用地として開発申請を誰が行うのか、また、開発計画の規模と期間はどのようになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、世界遺産登録後の対応についてお聞かせ願いたいと思います。

世界文化遺産として登録され、悲願成就したわけでありましますけれども、政庁の跡といわれる柳之御所遺跡跡が外されました。浄土思想を主なテーマとした今回の資産としては認められないという結果でありましたけれども、当初構成資産となっていた一関市、奥州市にある4資産と併せて追加登録を目指す方向性で進んでおるところであります、当町におけるこれら世界遺産資産のあり方と今後の追加登録推進体制の構成をどうするのか、お聞かせ願いたいと思います。それと、今まで教育委員会の外部組織的な扱いでやってきたところでありまします、現状の世界遺産推進室体制で今後も対応していくのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

さて、世界遺産登録されたわけでありまします、今後の課題としてそれらの研究強化が叫ばれるところでありまします。今まで以上に研究施設や体制の強化が望まれるところでありまします、国、県の研究機関の設置見込みはあるのでしょうか。更に、博物館誘致につながる動きは今どのような状況なのかについてお聞かせ願いたいと思います。

以上で終わります。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、佐々木雄一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、放射能汚染についてのご質問でございます。

放射線の町内各地での測定についてのご質問でございます。現在、放射線の測定につきましては、町内の学校等の公共施設9カ所を毎週1回測定しておりますが、更に今後は各行政区ごとに定点観測ということで、毎週1回を最低でも測定したいというふうに予定しているところでございます。なお、放射線の状況に応じて測定箇所及び方法について、そして周知の方法について改善、変更点があればそれに対応して参りたいというふうに考えているところでございます。

次に除染についてでございます。

町内公共施設の国の放射線量低減対策の指標となる1時間当たり1マイクロシーベルト以上の箇所につきましては、今後、町が除染作業を実施することを計画しております。作業内容によっては県が2分の1補助をするということもありまして、現在、それに沿って作業を進めているところでございます。費用負担につきましては、県は最終的には国の責任において解決すべきものであるということなので、国に負担するよう要望していくということで今、考えているところでございます。

次に、アメリカシロヒトリの対策についてでございます。

アメリカシロヒトリは毎年5月から6月、そして8月から9月の年2回発生し、自然林、果樹、そして庭木まで害を及ぼし、景観や生活環境を脅かす害虫でございます。議員ご指摘のとおり、アメリカシロヒトリは昨年度に大変大量に発生し、今年もその兆しが出ているところでございます。一般的に発生を予防することは困難なことから、発生時に広域的かつ集団的に徹底した防除を実施することが唯一の防除手段でございます。

アメリカシロヒトリの防除につきましては、樹木の所有者の責任により駆除していただくこととしております。議員ご指摘の北上川河川敷内の樹木での発生につきましては、河川管理者に対応をお願いしているところでございますし、他の公共施設につきましても、それぞれの管理者に対応をお願いしているところでございます。

住民への周知につきましては、広報を通じ区や所有者個人において防除していただくよう指導を図っております。また、高い場所や作業が困難な場所など、危険を伴う場所の防除につきましては、害虫駆除業者への利用を呼びかけているところでございます。

今後の対応といたしましては、近年の温暖化により来年以降も引続き大量発生が予想されますことから、町として防除機材、高圧噴霧器、高枝切り挟み等の整備と町民へのその無料貸出しについて検討して参りたいと考えているところでございます。

次に、黄金沢土取り跡地の開発計画についてでございます。

初めに、林地開発の延期についてでございます。

林地開発の完了年月日が平成23年、今年の12月31日となっております。先般行いました県の森林保全課との協議により、現在の国土交通省の林地開発を完了することになりました。今後は完了のための森林復旧の具体的方法などを協議することとしております。

次に、開発申請は誰が行うかについてでございます。

林地開発は今回完了することとなるので、その後の開発申請につきましては、開発行為を行う

主体としての町が申請を行っていくこととなります。

次に、開発計画の規模と期間についてでございます。

現在、副町長を委員長として関係課長で構成する企業立地検討会とその担当で構成する企業立地検討プロジェクトチームを設置して、黄金沢企業誘致用地の開発について課題の洗い出しを行いながら検討を重ねているところでございます。開発区域の面積はおよそ20ヘクタールを想定しておりますが、期間等具体的な事業計画については委員会での検討状況を踏まえ、今後判断していきたいと考えているところでございます。

次に、世界遺産後の取り組みについてのご質問でございます。

初めに、世界遺産資産管理についてでございます。

今般、世界文化遺産に登録された各構成資産にはそれぞれ保存管理計画があり、また、それを包括する包括的保存管理計画が岩手県教育委員会により策定されているところであり、今回の世界遺産委員会での決議に沿って若干の見直しがかげられるものと考えております。ちなみに、決議要請には庭園整備にかかわる計画調査の提出や、資産及び周辺での開発計画について影響評価を実施することが求められております。そのほかに、来訪者のキャパシティについても調査研究を進めることとされておまして、今後それらの要件につきまして、国、県の指導、協力を得ながら、また先の包括的保存管理計画の改定に併せて取り組んでいくこととなると思っております。

次に、追加登録推進体制、追加推薦の取り組みについてでございます。

現状では、我が国の世界文化遺産暫定一覧表、即ち暫定リストへの再登載が追加登録の第一段階となります。これは一関、奥州両市及び当町と県が提案書を作成して、なるべく早い段階で登録を目指しております。そのため、県教育委員会は検討委員会の設置の準備を始めているところでございます。また、暫定リスト登録と並行して拡張推薦の可能性を見極めることが必要となります。今回、登録を果たしました現行のコンセプトのままで追加登録が可能かどうか、あるいは推薦コンセプト、即ち主題設定や評価基準の見直しまでかけるかどうか、そのあたりが焦点になるかと思っております。また、追加を進める資産個々の調査研究の進捗、熟度も最終的に一括でいけるのか、段階的に登録を目指すのか、そうした推薦方法を検討していく上での要件になると思われまます。いずれにせよ、追加推薦が想定される資産として町内に柳之御所遺跡と達谷窟があり、町としては世界遺産推進室及び平泉文化遺産センターを中心として取り組んで参りたいと考えております。

次に、世界遺産の推進体制のご質問でございます。

現在、世界遺産推進室の職員体制は、文化遺産センター所長兼務の室長、室長補佐、一関市からの出向の主査の3名からなっております。世界遺産推進室は平泉の文化遺産が世界遺産登録を果たし、今後は柳之御所遺跡、達谷窟の追加登録を目指していくことと世界遺産委員会から指摘があったことについて包括的保存管理計画を見直していくこととなります。また、構成資産の保護、活用、啓発を重点的に行っていく必要があります。そういう事情もあって、更なる重点化、効率化を図るため、世界遺産推進室と文化遺産センターを一つの組織にできないかを現在、検討しているところでございます。

次に、国、県の研究機関の設置見込みについてでございます。

本町には標準遺跡を中心とする多くの遺跡があり、日本のみならず広くアジアの歴史研究に重要な位置を占めております。しかも、平泉は奈良や京都に比べて景観的にも地形の起伏等が丘状をとどめるところが比較的多く、遺跡が地下に良好な形で保存されております。また、今年の6月に平泉遺跡群から出土した遺物1,262点と柳之御所遺跡から出土した遺物942点が国の重要文化財に指定されたところでありますし、ほかにも国指定、県指定、町指定の有形文化財が多数有しております。この東北地方の歴史、文化史をアジア史の中に位置付け、総合的に調査研究する国立の研究施設の設置の推進や平泉文化を総合的に調査研究し、その成果を公開、活用する平泉文化研究機関を早期に設置するよう毎年、県、国に要望しているところでございます。ただ、県からの要望に対して、当面は実現できないということで毎年回答をいただいているところでございます。

国立博物館誘致につきましては、国の財政事情で非常に難しいところがありますが、東北・北海道地方に一つは必要との思いがあり、それには平泉に設置してほしいと思っているところでございます。平泉文化研究機関についても解明しなければならない部分がたくさんありますので、今後もねばり強く要望していかなければならないと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

観測に関しては、補正予算で出ております空間放射線量低減作業委託料がこれに当たるのかと思うのですが、これでは民生費、衛生費、教育費とそれぞれに分かれているわけですが、この事業なのかどうかということと、この放射線量低減作業委託料が三つに分かれている意味をお知らせ願いたいと思います。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

今回の9月議会の補正予算で計上しているのは、まさにそのための予算でございます。この民生費の児童福祉施設費、あとは環境費の環境対策の予算、あとは教育費の方にそれぞれ似た形で予算を盛り込んでおります。予算案を出しておりますけれども、これにつきましては、それぞれの、例えば施設ごと一括してやるという方法も検討はしたわけですが、国、県、特に県の補助の対応といった形になりますと特にも教育施設、あとは児童福祉施設の関係、あとは一般的な環境での対応ということがいろいろ項目が分かれてくる可能性があるかと。一括でやる部分については、やはり難しいのではないかと、そのそれぞれの施設の管理者、あとは国、県の縦のつながりもありますので、そういった部分で、やはりそれぞれの科目に予算を盛り込んで対応した方がいいなという判断でそういう補正予算対応をしたということでございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

この作業の関係では、これでは空間放射線量ですよ。空間放射線量の低減作業、この標題から見ると空中線量を低減させる作業をさせるということになるのですが、具体的にはどういうことでしょうか。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

これは、具体的には現在検討中だということですが、実際には他の自治体、福島や県内でもほかの自治体で取り組まれている例を参考にしながら町としても、例えば高圧洗浄による除染とか、あとは表土の置換え、あとはそういった天地返しといますか、そういったもの、あとは具体的には今度はそうした作業、工事に伴って出てきた土壌とか、そういう汚染された物質の今後は更に保管とか管理の状況ですね、その辺まで含めて今後検討して、予算等を見ながら、どの程度できるか今後対応していくということになるかと思えます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

この問題に関しては、昨日、町長は一般質問の回答として、横断的な組織なり検討委員会の延長で横断的な組織というか発展させた組織で対応したいと、新聞にもそう載っておりますけれども、その中で昨日も町長はその基準についてまだ悩まれているようなお話があったのですが、今の話ですと、この空間放射線量低減作業も内容については今後検討中というのですが、その基本的な放射線量の基準をどこに持っていくかというのはまだ決めていないということではないと思うのですが、それはどのようになっていますか。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

その基準に関しては、国の線量低減対策の指標となる1マイクロシーベルト以上の場所、公共施設のその場所についての除染の作業に取り組んでいくと、最終的には年間1ミリシーベルトの場所をなくしていくという作業になるかと思いますが、当面、平成23年度ですか、当面というのは平成23年度においては、恐らくは今考えている、検討している除染作業でどの程度低減できるかという状況にもよりますので、一遍にやった箇所が年間1ミリシーベルト、0.19マイクロシーベルト以下に下がるということは難しい場所もあるかと思いますが、作業内容等によって。ですから、それは当面は1マイクロシーベルトの箇所を何とか除染作業をして、更にその測定をして状況を見て、最終的には何年かかるか分かりませんが、年間1ミリシーベルトの場所をなくしていきたいと、そういう取り組みをしていくということを一応考えております。

議 長（青木幸保君）

7 番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

そうすると、年間1ミリシーベルトにするための換算して0.19と言いましたね。これは、川口市の対応方針の中では、年間1ミリシーベルトにするために、自然界の放射線量、年間平均0.34と宇宙線放射線量0.30、これも平均ですが、加えた1.64を元にはしているのですが、そこら辺との多少差があるのですが、幅が出てくるわけですが、0.19なのか、それよりも自然界の部分で足した部分だと0.2からもう少し少しく思うのですが、それだけ厳しくするということでの確認でよろしいですね。

議 長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

現在の考え方としましては、やはり一般的に言われております世界標準となっている年間1ミリシーベルトを目指すというふうな方針を出している自治体がありますし、今回、文科省でもそういう方向を目指すというふうに打ち出しておりますので、そういうところを目指すべきだというふうに考えています。

議 長（青木幸保君）

7 番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

分かりました、基準はそのようにやるということですが、さて、その測定箇所ですよ。今までは、また今回も定点観測1週間に一遍だというのですが、二本松市でも放射能汚染がこの地域と大した変わらない地域なのですが、地域をメッシュというか、100メートル四方なりの地図にプロットして、ここら辺はホットエリアといわれて、もう確実に放射線を、被爆した地域だと言われておりますし、その対策が必要なわけですよ。既に6カ月経とうとしているのですが、一向に進まないというのは町民から見たらイライラしていますよ、怒り出しますよ、本当に。何やっているのだという話になっているし、その中でこの1週間に一遍、定点、今学校施設では校庭の真ん中、玄関、本当にそれでいいのかという部分もありますよ。だから、今回測定する部分はそれらの測定値について地図にプロットするなりしてその地域の把握を努めるのかどうか、定点観測だったらその地域のホットスポットを捜し当てることは不可能だと思うのですが、そこら辺はどうですか。

議 長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

今後の測定及び除染作業ですけれども、現在、学校等を中心とした9施設、そして各行政区の定点観測、それは今後も継続して取り組んでいきますし、ポイントとしましては公共施設の1マイクロシーベルト以上あるのではないかとと思われる箇所を今度はそういう箇所を探し出して、そ

ういう箇所についての除染作業を実施していくという作業になるかと思えます。むしろ、定点観測に関しては大きな変動がない限りは状況をお知らせするというだけで、具体的に低減の作業に何ら影響がなくて、むしろ大事なのはそういった高い場所の探知作業の方が大事になってきます。そちらにどんどんシフトしていくと、今後の作業は、測定作業もですね。そういうふうに考えておきまして、定点測定はもちろん定期的にやってはいきますが、むしろ作業の大半はそういう探知作業と除染作業に今度はどんどんシフトさせて、低減対策に取り組んでいくという形になってこようと思えます。そういうふうに考え、対応していければというふうに思っております。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

だから、空中放射線量低減作業というのは定点観測のことを言っているのでしょうか、意味としては。だから、もうその時期はもう過ぎていると思うのですよ。それらに空中線量についてはもう安定状態になっているので、もうこれから地表の部分ですよ、土壌の部分。それをどうするかという部分に移ってきていると思うのですよ。それと、その観測しているところをこまめに記録をとるとというのが私は必要になってくると思うのです。それをやるのかやらないのかお聞かせ願いたいと思えます。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

私の説明が舌足らずでしたが、議員がおっしゃるとおり、そうした高い場所を現在の測定器で探知して歩くという作業になってくると、探知して1マイクロシーベルト以上の範囲を特定して除染、どうした除染作業をしていくかを検討、実施していくということ、定点観測は定点観測でそれは続けますし、探知作業は計測器でどの辺が高いのか、どの範囲にあるのか、高い所がですね、そういうのを探知して、そして捜し当てた場合には今度はそこを除染するということです。それが先程言いましたように、その探知作業は各施設ごとの汚染マップをつくりまして、この場所がこのぐらいの高さだと、この辺が高いというところを計測して探知作業をして記録をして、そしてそれに基づいて除染作業を実際検討して実施していくと、そういった作業が今後出てくるというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

前の説明では、二葉きらり園が高いという数値が出ていました。確かにほかより多少というか高いのです。昨日も言われたのですが、ある方が二葉きらり園の北側といいますか、体育館との間の雨どいの近辺がより高かったと、異常に高いよと、これ放置していいのかということで、確か教育委員会にも言ったという話ですが、その後それらの対策をとられたのか。聞くところによると、すぎの子クラブの部分では天地返しをした箇所があるということですが、そのことと整合



性はどのようになっているのか、お聞かせ願えますか。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

定点測定をしていく中で、二葉きらり園が若干高いというのはそのとおり、数値が示しております。今、すぎの子クラブの話が出ましたが、すぎの子クラブはやはり放射線量が高いというのが事前に民間団体等が計測してしまっていて、しかも、1マイクロシーベルト以上の箇所がはっきりしてしまっていたので、夏休みに入る前に、こう言っただけでは何ですが、試験を兼ねてやってみました。ほかの除染作業を参考にしながら、どの程度の効果があるものか、あとは当然施設の方からも夏休み前に子供たちが1日中、今度はそこで生活することになるので、何とかしてくれないかということもありましたので思い切ってやってみましたところ、実際、1マイクロシーベルト以下に、その天地返し等を実施したところ、その半分、3分の1に線量が落ちたという実績がありましたので、そういったところも含めて今後更に、先程言いましたように、二葉きらり園はじめ小中学校、公共施設をそういった極端に高い場所の探知をしまして除染作業を随時検討していきたいということでございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

試験的にやられたということなのですが、この部分では除染したものを保管する場所がまだ決まっていないと思うのですよね。その関係で保管場所も決まらない中での窮余の策というふうに私は思いますけれども、今後、これから測った結果、除染を行うということになると、天地返しだけで全部対応するというのは、またそれは不安を取り除くことにはならないかとは思いますが、その保管場所等の関係はどのような進み具合なのか。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

除染作業の内容によっては、水で洗い流す、天地返しをするという方法であれば、あまりそういった処理の物質が、汚染物質が出てこないわけですが、内容によってはやはり表土を剥ぎ取るとか、そういった除去をしなければならぬといった場合には、当然その処理を適正にしなければならぬということです。これに関しましては、国、県の今、除染に対してのいろいろと基準なり方針が出てきておりますし、他の自治体での処理の例なども参考にしながら適正な処理をしていく、具体的には処理をするということに関しては、きちんとした容器に入れて、きちんとした保管、管理をしていくと、その処理方針がきちんと決まった段階で、またそれに合わせた形で適正な処理をしていくという二段構えで考えていくことになるかと思えます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

そうすると、1 マイクロシーベルトのところがあっても今後それらの基準に沿った対応ができるのはいつ頃になるのですか。

議 長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

これはきちんとした、国からこういった処理をなささいという法律なり制度ができて、そういう基準を示された段階でやっていくということですから、恐らくは、議員がおっしゃる、そのきちんとしたという部分は今年度ではできないのではないかと考えております。

議 長（青木幸保君）

7 番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

ちょっとね、補正でやる部分では調査にとどまるのではないですか、今回の補正の部分では。除染をやる、やると言っておきながらやれる体制にないということは、そうすると1年も放っておく形になるのではないですか。このスピードで良いのですかということを行っているのです。国、県が決めないからできない、できないというのですが、その保管場所なり保管方法の工夫、天地返しで全部やる、緊急だからやるという方法もないわけではないと思うけれども、それは窮余の策であって最終的には除去するのが適当と思われるのですが、その促進策はないのですか。

議 長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

すいません、私のまた舌足らずで誤解を与えてしまいましたが、私が言ったのは除染作業を実施しないということではないです。最終処分、適正な法に基づいた、制度に基づいた最終の処分が、放射能汚染物質の最終適正処分ができるのは恐らく年度内というのは難しいだろうと、当面は今、予算措置してある中できちんとした保管場所なり、ほかのきちんとした一定の保管場所を設けまして、各施設ごとになるか1カ所に集約するかは別ですが、そういったいずれ当面できる除染作業はやっていきたい。でも、最終的にはその汚染物質どうするのといった時には、そういった法律なり制度化がきちんとされて予算的な裏づけも実際ないといけないと思います。何に基づいてやっているのだといった時に、いずれ最終的な適正な処分というのは年度内は難しいのではないかといったものでございます。

議 長（青木幸保君）

7 番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

最終処分については年度内は無理だということだということだとすれば、中間処理というか、置き場なりはその施設内にとどめるというようなニュアンスでとっていいのでしょうか。

議 長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

それは、汚染物質の状況と量によるかと思えますし、また、それぞれの施設の管理者との協議というか検討によってくるものと思えます。

議 長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

それでは、しっかりやっていただきたいと思いますが、次に、アメリカシロヒトリについてですが、国交省の分だから国交省には言っていますよということですが、実態については町ではどう把握されているのですか。その被害状況についてどのような認識にあるのかお答え願えますか。

議 長（青木幸保君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵毅志君）

被害状況把握についての質問でございますけれども、具体的な形でその面積やら地区なりという形の具体的な調査等は実施してございません。ただ、昨年度の大発生から比較して同規模くらいの発生に至っているのではないかというようなことで、状況を見ながら樹木等の葉の色と葉の枯れ具合等を見た中での判断で、昨年度と同じような形で大発生する兆しがあるのかという形の判断の状況でございます。

議 長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

状況はその程度ということは調べていないのですが、旧観自在王院の脇等にも発生していますし、実際、遺産センターの駐車場の桜の木もありましたので、センター長に電話連絡したりなどしておりますけれども、やはり遺産関係、当町は景観条例もあるのですが、これらの対応策として対応する条例というの、見たところ、平泉町民の環境を守る条例に当たるのか、または平泉自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例が当たるのか、これらの条例にどちらにも当てはまらないということになるのか、いかがでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

本当にこのアメリカシロヒトリについては大変悩んでおりますし、その対策も町とすればそれぞれ担当する部署、文化財であれば文化財、そのほかのところであれば、道路であれば建設水道課という形で防除といいますか、薬剤散布は管理上必要な部分はっております。ただ、それを何に基づいてやっているかという部分については、実は条例は、今お話しいただいた条例についてはどちらも明記をしております。ただ、景観に配慮しなければいけないということで、その

対応はとらせていただいておりますが、なかなか、ご質問のあった条例についてはどちらにも明記はしていないというところがございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

該当していないから対策できない、そうおっしゃるのだと思うのですが、一つの例として、町長は担当する課でやるのだということですが、一つの例として金沢市、兼六園があるところだと思うのですが、そこでもアメリカシロヒトリ等の防除マニュアルつくって、方針をつくってパトロール等も行っていて対応しているのですよね。なんか平泉町は、自然にアメリカシロヒトリがどこかに行ってくれるのを待っているような感覚に襲われますけれども、そこら辺の対策しなくて、これでいい、不可能だという町長の言葉があったのですが、松くい虫等と同じような対策がなぜとれないのかということ、例えばヘロモントラップなどでオスを除去するとか、あとは中間薬剤等の方法もありますし、昨今は農薬の使用をむやみやたらと使わないようにという通達もある関係で農薬の使用がなかなか難しくなっておるところですが、先程、放射能の関係と同じようにこれらも横断的に対応せざるを得ないというふうに、なんか当町の組織がそれらに柔軟に対応できていないというふうに思うのですが、例えばこの金沢市では都市整備局緑と花の課という、わざわざこういう課をつくって対応しているところなのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

不可能だと私は一言も言っているつもりはございません。それなりに私どもは去年も対応しましたし、今年もそれぞれ対応をさせていただいております。その辺は、先程の不可能というようなことは申し上げてございません。ただ、松くい虫との比較を今されておりました。松くい虫は木自体がもう枯渇というか枯れるという状況になると、それは景観上は大変好ましくないということでございますし、今回のアメリカシロヒトリについては、被害という認識度合い、その違いは先程の松くい虫とは若干といたしますか、大きなところが違うのではないかというふうに思っております。木自体がそれによって枯れるとかそういうふうなもの、極端な話、もう葉っぱがなくなることですから、木に対しての成長については影響はあると思えますけれども、ただ、それを、先程質問の中に北上川の川沿いの樹木が原因となるようなというお話がありましたが、それとても我々とすればそれが原因とは私は思っておりません。当然自然のことですので、どこに発生してどこからスタートしたというのは私どもは承知はしておりませんが、ただ、この被害という部分の捉え方については、どう捉えたらいいかというのは悩んでいるところでございます。ただ、先程申し上げましたとおり、今後の対応としては、町としては、金沢市はそういうふうな対応をしているということなので、そういうところも参考にしながら、先程申し上げましたとおり、景観というのが平泉の売りですので、それが黄色、茶色になってしまうというのは来る観光客に

大変見苦しいといいますか、がっかりさせるというふうなことはさせたくないということで、先程も言いましたとおり、今後の防除体制については今検討している最中でありまして、今年については成虫といいますか、毛虫としてもう大きくなって防除しても効果はないという情報も得ておりますので、今後の来年以降についての対応について、先程申し上げました機材を準備するなり、そのマニュアルとか住民に対しての周知、そういうふうなものは来年に向けてきちんと今回の部分を検証しながら対応して参りたいというふうに考えているところでございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

国交省の関係は、あそこもほかから来て、自然の状態ですから繁殖したのだと思います。ですけども、あの状態を放置しておくとか結局あそこから蛾となって、ほかの地域に拡散しているのは間違いない事実ではないですか。各家庭では庭の毛虫となった部分を除去するとか枯れ枝になったところを除去するというのはやっている方はやっていますが、先程言ったように高齢化の関係もありますし、木に登れない、それでやらない、やらないで隣のいさかいになっているというような状況もありますので、早急にここら辺は町長やっていないわけではないというのですが、これら、松くい虫と違うというのですが、葉っぱ枯れた状態、ましてや高館の義経堂の時は傘貸して参拝させたりしている状況ですよ。空から毛虫が落ちてくるというのを観光客がどのような格好で感じるか、いい感じは受けないというのはそのとおりだと思うのですが、これは松くい虫とやはり同等の扱いで、木が枯れるわけではないけれども、勢いはなくなりますよ。次第に枯れる可能性もある、やはりそれらを根本的に対策をとるべきだと私は思うのですが、もう一度明確な答えをお願いします。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

国土交通省が管理します北上川沿いのアメリカシロヒトリの問題でございますけれども、国交省では人の出入りする箇所については防除はいたしますと。要は防除するために機械等の搬入ができる場所に限られると。北上川沿いですので防除するためには広範囲、平泉だけではございませんで、広範囲に対策をとらなければいけないと。そうした場合に防除するとすれば川の中から、道路がないわけですので、現実的には一番いいのは防除、ヘリコプターによる防除ということになるわけですが、その場合、議員もご存知のとおり、農薬問題、農作物に対する農薬問題があるということ等から国土交通省でもこのアメリカシロヒトリの問題については苦慮しているという状況のようでございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

だから農薬をそのとおり減らすというのもあるのですが、ヘロモン材の、そういう地域に限っ

てはヘロモン材を使うというのも一つの手だと思うのですが、そういう提案はしないのですか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

うちの方から提案というよりも、国の方でそういうことは考えていると思います。要は、北上川沿いではいろいろな農作物つくっております。米から野菜から、それらに対する影響等も、あと動植物等もありますので、それらについては私たちの方から言うよりも国の方で、もっと専門家もおりますので、厳密に考えていると思います。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

それでは時間がなくなりますので、黄金沢の関係では町長は、この関係では完了届けは出すという認識でよろしいでしょうか。それと、これは林地にして、林地に戻すという作業を省いて次の開発計画に持っていけるというような、そのつながりについてはどうなっているのか、今後の1年なりの検討期間があるのかどうかということをお聞かせ願えますか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

黄金沢の土取り場の林地開発については、12月31日、今年の12月31日で切れます。その関係で町と国土交通省と一緒に林地開発の許可を出す県に出向いて協議をいたしました。その結果、国では土取りが終了しているという現状があると、もう一つは町でそこを企業誘致用地として活用する計画もあると、そういうことを併せますと、県とすれば国で一回林地開発の終了を出していただきたいと、そしてそのあとで町として具体的な企業誘致計画が出た段階で町から林地開発を出していただきたいという方向性を示されました。そこで、現在、国土交通省では、今議員お話しのとおり、林地開発を終了するという事は林地に戻すということになります。ただし、その場合、続いて町で企業誘致をするという計画もありますので、その整合性、どの程度の林地に回復すればいいのか、その辺を今、国の方で検討、県と調整をとりながら検討しているという段階でございます。

議長（青木幸保君）

これで佐々木雄一議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

---

議長（青木幸保君）

再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告5番、石川章議員。登壇質問願います。

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

放射能も頭脳もありませんので、20分間で大体決めたいと思います。よろしく申し上げます。  
先に通告をしておりました2点についてを質問いたしますので、よい方向にいきますようにご答弁を求めます。

まず、6月26日、平泉町が世界の平泉町になったこと、世界文化遺産登録になったことは、3.11、東日本大震災で被害を受けられた方々も大変勇気付けられたと思います。これも、長年にわたり世界文化遺産登録に取り組んでこられました歴代の町長、そして諸先輩議員各位の方々、国、県、そして町民の皆様の結集の賜物と改めて喜ぶたいものと思います。

さて、この世界遺産登録によりまして観光客も増加傾向に見受けられますが、登録後の観光客は平均どのぐらいの人数なのか、また、自家用車、大型車の車はどのぐらい来町しているのかをお知らせ願いたいと思います。多分これからは車の数は増加に向かってくると思われれます。今、高速道路で事故が発生すると国道4号線はかなり大渋滞が発生しています。また、やがてスマートインターが設置されますと、平泉バイパス4号線の交通量も増加してくると思われれます。せっかく世界文化遺産登録になった平泉観光に来ていただく方々に対し、この渋滞によって悪いイメージを与えてはマイナス、国道4号線ばかりもスムーズに流れる対策をとっておくべきだと思いますが、そこで一関市とよく協議をし、平泉バイパス南口から一関市大槻交差点までの4キロを拡張し、一関インターから平泉前沢インターまでの流れをよくすることによって交通が緩和されると思いますが、国や県に要望活動に取り組むべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

2点目の道の駅構想についてお尋ねいたします。

ここ8年間で4人の町長に道の駅構想に関して質問して参りました。平成16年の当初の町長が意欲を持って取り組んで参りましたが、事態が急変し、町民があれだけ楽しみにしていた道の駅がだんだん道の駅の道さえ消えてしまっておりまして。昨年の9月議会で質問したところ、登録要件を満たす資質は、町財政状況から大変難しいが、事業の取捨選択しながら優先順位を決めて段階的に道の駅に向けてタイミングを失わないように進めて参るとのご答弁をいただいております。また、今年の3月議会では、道の駅の件をお尋ねしましたところ、道の駅予定地の駐車予定台数、県道相川平泉線の管理移管、地域振興施設用地の用地交換、管理運営母体の組織化、道の駅構想と整備計画を更に国、県などの助成事業がないかなどの検討をしているところで、また、様々な調査費も23年度予算に計上されておりますが、その後の経過はどのようになっていますか、お尋ねします。

これで1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、石川章議員のご質問にご答弁を申し上げます。

初めに、国道4号線の拡張についてでございます。その前に観光客の入り込みと申しますか、どのくらい増えているかというご質問でございます。

6月は前年比からすればマイナス14%でございますが、7月につきましては前年比36%増になっておりまして、8月は現在集計中でございますので、今数値としては出ておりません。車ですが、駐車場の入庫台数からすれば平成22年の4月から8月、そして今年の4月から8月の台数を比較しますと46.2%増という形でございます。

戻りまして、国道4号線の拡張についてでございます。国土交通省岩手河川国道事務所では、現在のところ平泉町内の国道4号線、平泉バイパスでございますが、片側2車線化の拡幅計画は現在のところはないとのことでございますが、今回、世界遺産登録後の交通量調査を行いまして、拡幅計画を含めた総合的な交通緩和対策を検討したいということでした。今後とも国との連絡、連携を密にとりながら、交通緩和対策を図って参りたいというふうに考えております。

次に、道の駅のご質問でございます。

議員ご承知のとおり、道の駅構想につきましては、これまでの取り組みといたしまして、平成15年度に整備基本構想を策定し、平成16年度に調査測量設計を実施しておりまして、その後、当面の自立を目指すという方針のもと財政計画を見直し、諸課題の解決に向けて岩手河川国道事務所と再協議を進めているところでございます。また、庁舎内におきまして、昨年度から関係課による横断的な組織となる道の駅整備関連調整会議を立ち上げまして、整備に向けた諸課題の整理とその対応策について取り組みを進めているところでございます。

道の駅整備に向けた課題については、1点目として敷地の用地区分と用地交換、2点目として施設の運営、この2点が現在のところ最重点課題となっているところでございます。具体的に協議内容を申し上げますと、まず1点目の敷地の用地区分と用地交換については、町の整備となる地域振興施設用地と駐車場用地を、町有地でございます長島の大中島の土地と交換をし、それ以外の土地は底地を現状のままで町が管理することで今、岩手河川国道事務所と協議を進めているところでございます。次に2点目でございます施設の運営については、公設民営方式を念頭に置いていますことから運営組織の育成が重要になって参ります。8月27日には道の駅産直施設整備へ向け、社会的な実験を兼ねて平泉町農産物直売所連絡会主催の合同販売会を行っており、今後、民間主導による組織の立ち上げを促して参りたいと考えております。

一方、町が整備主体となる地域振興施設の整備財源につきましては、農林水産省所管で地域間交流人口の増加を目的とした地域が行う取り組みに対し国が支援する交付金であります農山漁村活性化プロジェクト交付金を活用することで現在、東北農政局と協議を進めております。道の駅整備予定地の周辺では、柳之御所遺跡公園の復元整備などが進み、今後、町内の回遊観光の核の一つになる地区でございます。町づくりの中核施設として新たな地域拠点となるよう整備を進



め、観光客の利便性の向上にも努めて参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

4号線の拡張の件でございますが、最初は国交省では計画ないということでございますが、登録になったことによって、これから調査をしてそれによってはというお話でございますが、この調査はいつ頃行われようとしているのか、それを教えていただけませんか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

国道4号線の拡幅計画ということは、今町長がお話しましたように、現在のところ国交省ではないということでございます。その際にそれを電話でお聞きしたわけですが、国交省では実はこの平泉バイパスの4号線、それほど渋滞しているという感覚はないようでございます。それで、そういうことなのであれば、これから調査に入りたいというお話ございましたので、いつ入るといった場合は、いずれこれからということになると思います。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

この問題を取り上げたのは、結構町民の方々から大変だということで話されていますので、実はあそこのねぎラーメンのところからですか、ずっと向こうに下っていくところ、あの辺が狭くて、大型がちょうど2台上り下りすると緊急車両が来ても通れない事態なのですよ。一回そういうことにぶつかった人が話すことですから、やはりそういった事態においては、こっちに下がってきて、平泉側に降りてくると大分広くなってきてできますが、山の入りあたりはほとんどそういう逃げ場もないというような形になっておりますので、やはりそういったことも、渋滞ばかりではなくて、そういったことも考慮して進めていくべきではないかというふうに思います。いずれ、よく車が渋滞しているのを見ますが、それから事故が起きますと、かなりの渋滞になっていきますので、やはりそういったこともよく皆さんで見、そしてなるたけならば早く取り組んでいただくと、そういうことを思っているわけでございます。先程も申し上げましたが、また、スマートインターが仮に設置されますと、更なる車の量が増えていくと思います。そうした場合も考えて、やはり取り組むべきではないかと思っておりますので、その辺をとくと国交省に、これから取り組んでいくよう申し上げたいのですから要望の中にも取り入れるべきではないかというふうに思いますので、一つよろしくお願ひしたい思います。

いずれ、観光客、それから車の量もかなり、今お聞きしますと増えているようでございます。昨日の2番議員の方からの観光客の入込み数が出されておりますが、石見銀山とか知床は自然遺産で私たちもこの辺を視察しておりますが、最初はやはり増えるのですが、日光の場合は逆に

増えてきているようなのです。平泉もだんだん平均に増えていくのではないかというふうに思われます。ということは、やはりまず条件としては新幹線、一関に停車すると、あとはインターチェンジが一関市、平泉前沢とこの間に入っておりますので、やはり常に来られるような場所にありますので、そうしたことから恐らくお客を呼ぶためにスマートインターをとということで進めていると思いますが、そうしたことも考慮しながら、やはりよく説明をし、そして取り組んでいただきたいというふうに思います。いずれ、キロ数としては4キロ、4キロぐらいはやはり拡張した方がいいのではないかと見受けられます。こちらの手前の方は既に4車線になるような敷地が、多分あれはそうだと思いますが、カバーされておるようでございますので、向こうの件だけをやっていただければスムーズに行くのではないかというふうに思いますので、もう一回、町長の考えとしてはどうなのか、国交省はそうかもしれないけれども、町長の考えをお聞かせください。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

道路網のご質問だというふうに思います。いずれ、町とすれば一つは車を、まず大きな観点から申し上げれば町内には通過交通を入れさせないということで、それに沿いまして平泉バイパスが現在できておりますし、県道についても今後検討して参りたいというふうに考えております。その中でスマートインターチェンジという位置付け、それをどうするかについても今検討している最中ございまして、観光客が不便を来さないような形で平泉に訪れていただきたいというふうな思いでスマートインターチェンジを今計画しようとしております。今の状況から見ますと、一関インターから降りた車が平泉に向かおうとする場合に国道4号の交差点までが大変渋滞をしているというふうな現状もございますので、その辺の対応策としてスマートインターチェンジというふうなことを考えております。

それで、今お話しのありました一関バイパスの厳美街道の交差点から平泉側までの間の拡幅というふうなお話がありましたが、交通量にもよるかと思えます。その辺については、我々もその交通量については掌握しておりません。その辺の資料については国土交通省ではもう調査をしていると思いますが、その辺の状況も情報交換をしながらその対応、現状を、我々としての願いという、当然一関インターから帰られる観光客への対応というものも現段階では考えなければいけないというふうに思っていますので、その辺の数値的なところを国土交通省の資料をいただきながら検討して参りたいといえますか、要望も併せてしていきたいというふうに考えております。いずれ、道路については大変重要なところでございまして、観光客にいかに来ていただいて、いい思いをして帰っていただくか、最後のところ、入口の部分というのは重要だというふうに考えておりますので、今後もその交通体系、全体の交通体系を見ながら対応して参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

5 番、石川章議員。

5 番（石川章君）

是非そのような形で取り組んでいただきたいと思います。ここで一関市ともよく協議をして、あとはそこら私も分かりませんが、平泉町の分ばかりではなくて一関の分もありますので、よくかみ合わせをして、そして取り組んでいただきたいと思います。

それから、道の駅の件でございますが、いろいろとお話をお聞かせいただきましたが、この間、あそこで実験的に直売所が開かれたようですが、その結果、どのようにまとまっているか、それをお聞かせください。

議 長（青木幸保君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕毅志君）

8月27日に平泉町の農産物等直売所連絡会の合同販売会ということで実施させていただきました。この際には、団体については4団体参加していただきまして、大体利用していただいたお客様は200名弱、実際に出向いていただいたお客様までは正式には把握してございませんけれども、300から350名ぐらいいたのかと、家族連れ等もございましたのでいたのかということでございます。総売上につきましては20万円弱の売り上げの実績ということでございます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

5 番、石川章議員。

5 番（石川章君）

この客層は町内の方の方が多いのですか、それとも町外の方が見受けられましたか。その辺、どうなのでしょう。

議 長（青木幸保君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕毅志君）

正式には捉えてございませんけれども、7・3程度で7割が町内の方だったと記憶してございます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

5 番、石川章議員。

5 番（石川章君）

いろいろと道の駅に関しては徐々に進んでいるようでございますが、できたということですがというわけにはいかないと思います。それで、運営管理の母体となる組織化の育成はどのような進み具合になっておりますか、そこら辺、お尋ねしたいと思います。

議 長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

内部でつくる検討会を通しまして、また随時、連絡調整の中で商工会、それから農業団体等にその感触等について伺っていただいている最中でございます。

議 長（青木幸保君）

5 番、石川章議員。

5 番（石川章君）

もう一回町長にお尋ねしますが、これは100%可能という認識でよろしゅうございますか、道の駅の建設にあたっては。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

町としてはといいますか、私としては是非この道の駅は進めたいというふうに考えております。先程申しましたとおり、大きな問題としては管理運営母体をどうするか、そこが一番重要だというふうに考えておまして、できれば町内の方々に、町内のそういうふうな団体でやっていただけるのが理想だというふうには考えております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

5 番、石川章議員。

5 番（石川章君）

100%可能ということになれば、やはり母体になる組織をきちんと、もう今から決めておかないと、できた、誰もやる人ないとなってくると大変な事態が起きかねないのでございますので、その辺をきちんとした話し合いをして、即決めていただければ、その中で今度はまた直売所の実態を練習というのですか、その場所でいろいろと進めていくような形がとれると思いますので、その辺をきちんと取り組んでいただきたいと思います。

それから各産直を見ますと、やはりかなりの人数の会員の方々がおられまして、販売をしているようでございますが、そういったことにつきましても、多分農林振興課でも忙しくなると思いますが、農産物の販売ですね、農産物ばかりでなくてもいいのですが、生産母体をきちんとして取り組んでいかななくては分からないと思いますが、その辺、100%可能な道の駅でございますので、農林振興課長のこれに対する考えはどのように取り組んでいく考えか、それお聞かせください。

議 長（青木幸保君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵毅志君）

想定されている道の駅の地域振興施設は、農水省の補助事業を活用するというようなことで、

いずれ産直等が中心になる地域振興施設になるかと思えます。その際には地元からの農産物、もちろん主に地元の農産物を展示できるような形のものが見たいわけでございまして、それに向かって生産団体の組織の再度の認識を新たにさせていただいて、生産量からその出荷時期等までを含めた生産体制を整えていただくために対応していかねばならないと思っておりますし、ただ、1年を通じて100%地元の農産物を出荷するという事はなかなか難しい点もございますので、足りない分につきましては農協等にも話をかけまして、そちらの方からの協力も受けながら、1年を通じて何らかの農産物を常に間に合う程度出荷できるような体制を整えて参るよう指導して参りたいと思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

道の駅を早く早くと言っているがあとには知らないでは私たちも大変なことになるので、やはりそれなりに協力していかねばならないと思っておりますので心配しながらお話を申し上げているわけでございます。いずれ、いろいろと放射能の話もされておりますが、いかに農産物を出荷させて安定した販売ができるかということが一番大事だと思っておりますので、その辺をしっかりと協議の上進めていただきたいというふうに思います。また、農林振興課ばかりではなくて、観光商工課も関連してくると思っておりますが、その辺はどのようなお考えですか、観光商工課では。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

先程、総務企画課長の方からお話ありましたが、農林農産物ばかりではなくて、例えばお土産品等々の販売も考えられますので、商工会の方にもお声かけいたしまして、今後協議しながら指定管理者の関係も含めましてやっていきたいと思っております。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

是非お互いに話し合っ、きちんとした、いい方向で良い道の駅ができるように一つよろしくお願い申し上げまして、約束より3分ほど時間が経過しましたが、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで石川章議員の質問を終わります。

以上で通告された一般質問を終わります。

---

議長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は9月16日、午前10時から行います。  
本日はこれで散会します。  
ご苦労様でした。

散会 午前11時45分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署 名 議 員 阿 部 正 人

同 高 橋 幸 喜